

和戸踏切除却（立体化）事業の概要



- 和戸踏切は県道さいたま幸手線と東武伊勢崎線が交差する箇所に設置されています。
- 和戸踏切の前後区間は平成元年に決定された都市計画道路国納橋通り線であり、交通量が多く、歩道が整備されていない区間もあります。
- 和戸踏切周辺では慢性的に交通渋滞が発生しており、時間帯によっては最大約700mに渡る渋滞が和戸踏切前後で発生しています。
- 当該路線は県の緊急輸送道路にも指定されています。
- また、平成29年1月には踏切道改良促進法に基づく、改良すべき踏切道として国から指定されました。



**踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞を解消
するために踏切を除却し、立体化を行います**

説明会の目的



- 令和3年度に道路・橋りょうの予備設計を実施し、令和4年1月に地元説明会を開催しました。
- 令和5年度は、事業に伴い周辺へ与える影響を考慮し、道路形状等の再検討を実施しました。
- その結果、道路計画に変更が生じたため、令和6年10月に説明会を開催しました。
- 本日は、個別にご説明させていただき、事業に対して皆様のご理解とご協力をいただくことを目的としております。

これまでの説明会における意見

立体化されることで日影が
発生すると思う

立体化された後の県道との出入りは
どのようなになるのか

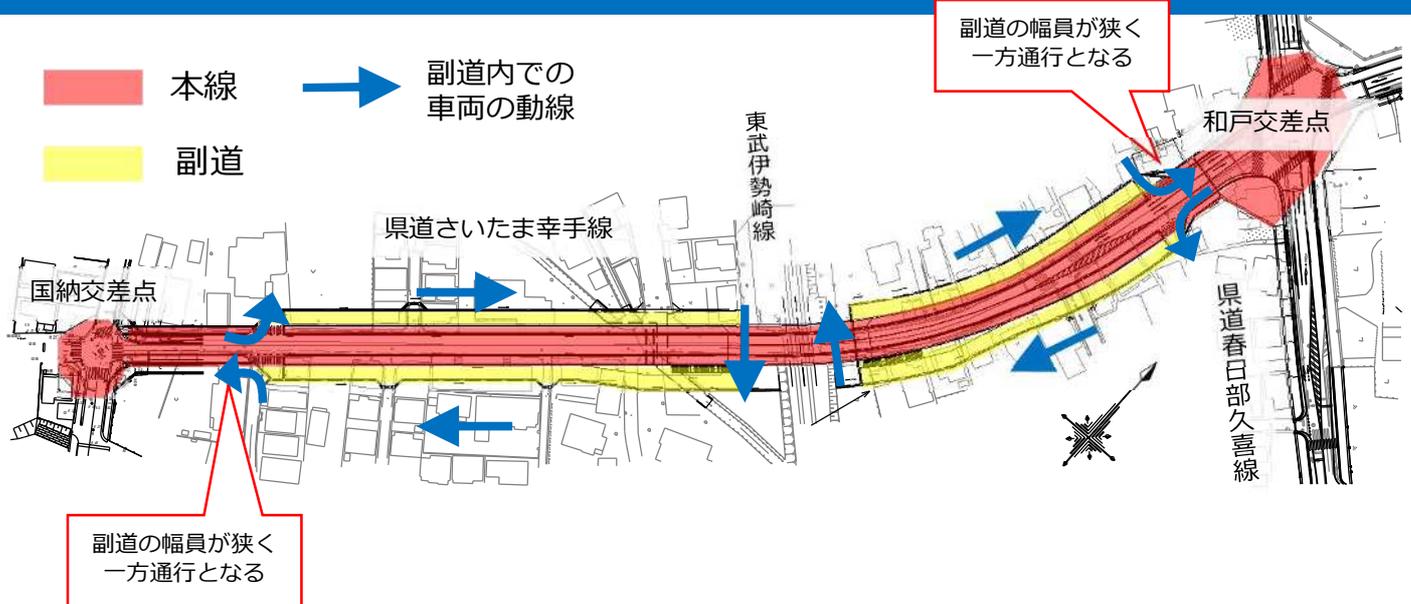
歩道がないと歩行者が安全に
通行できない



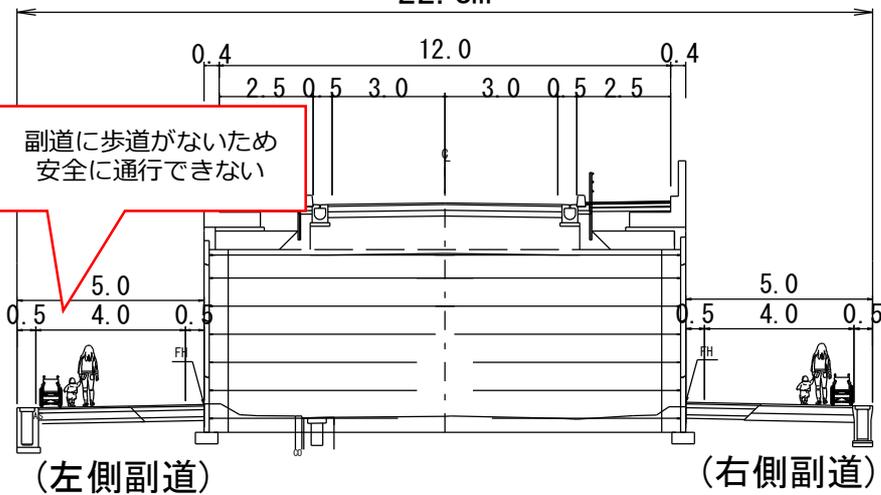
過去の説明会での意見も踏まえて
構造を見直します

現計画の立体交差形状

現計画



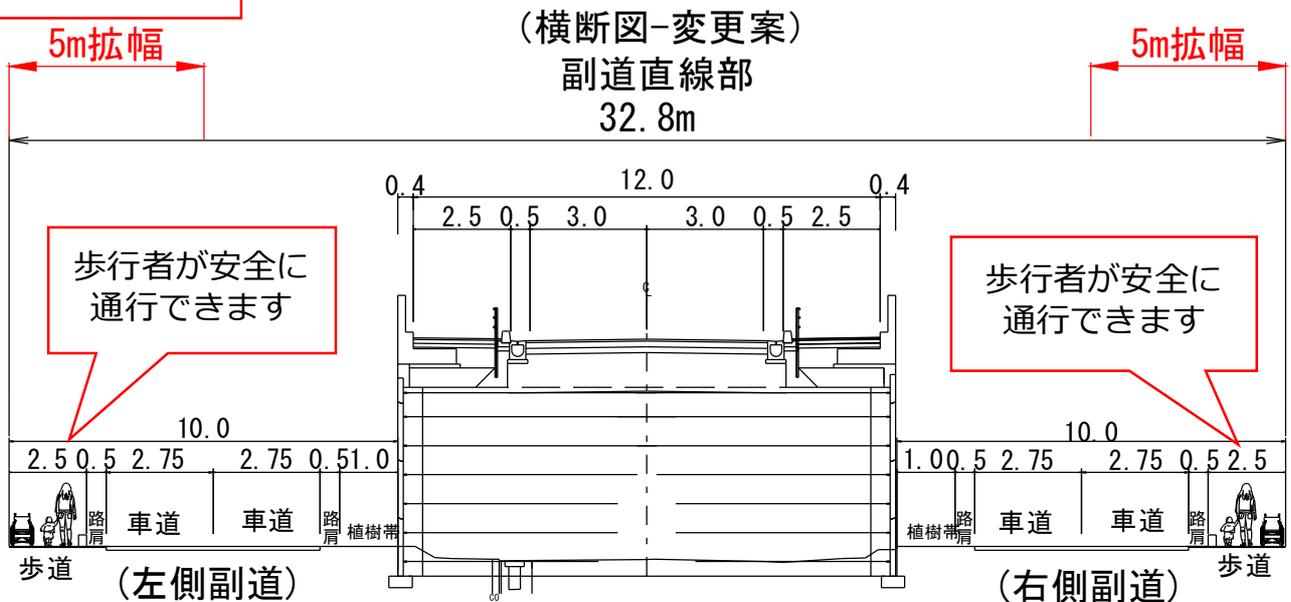
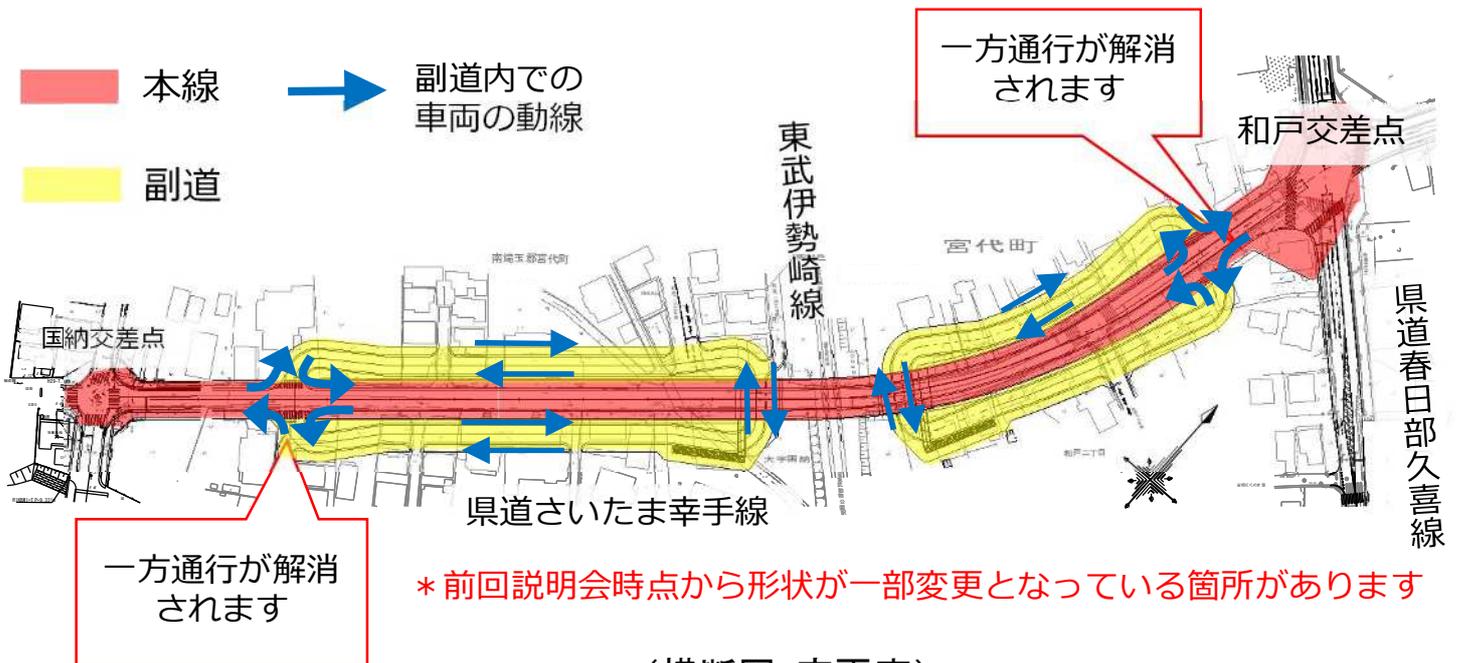
(横断面-現計画)
22.8m



- ・ 副道幅員が5 mのため車両は副道内で一方通行となり、本線と副道との出入りが不便になります。
- ・ 副道に歩行空間がなく、歩行者や車椅子等が安全に通行できません。
- ・ 立体化することで立体部分から最大で約10mの日影が生じます。

変更計画の立体交差形状〈案〉

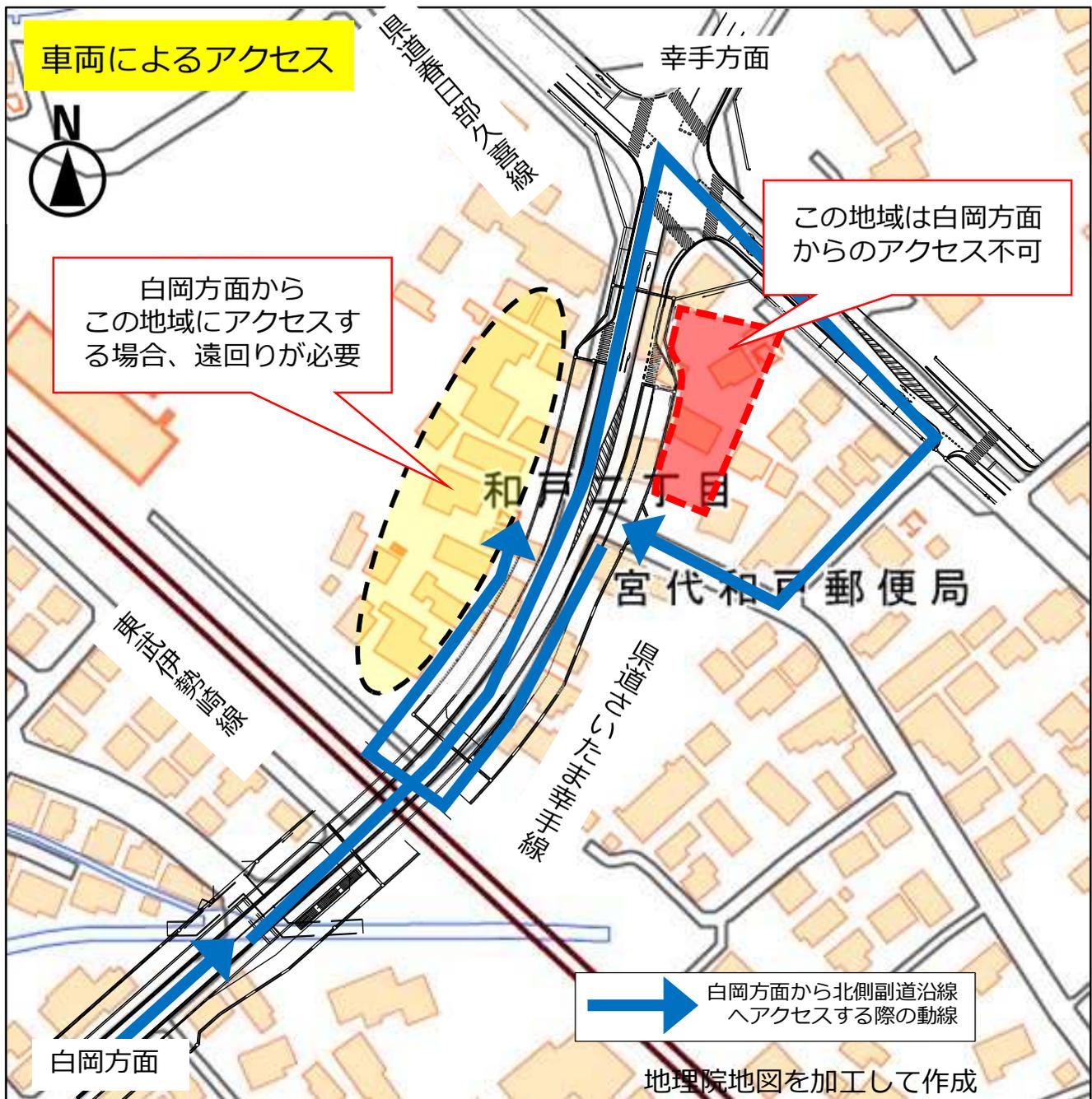
変更計画



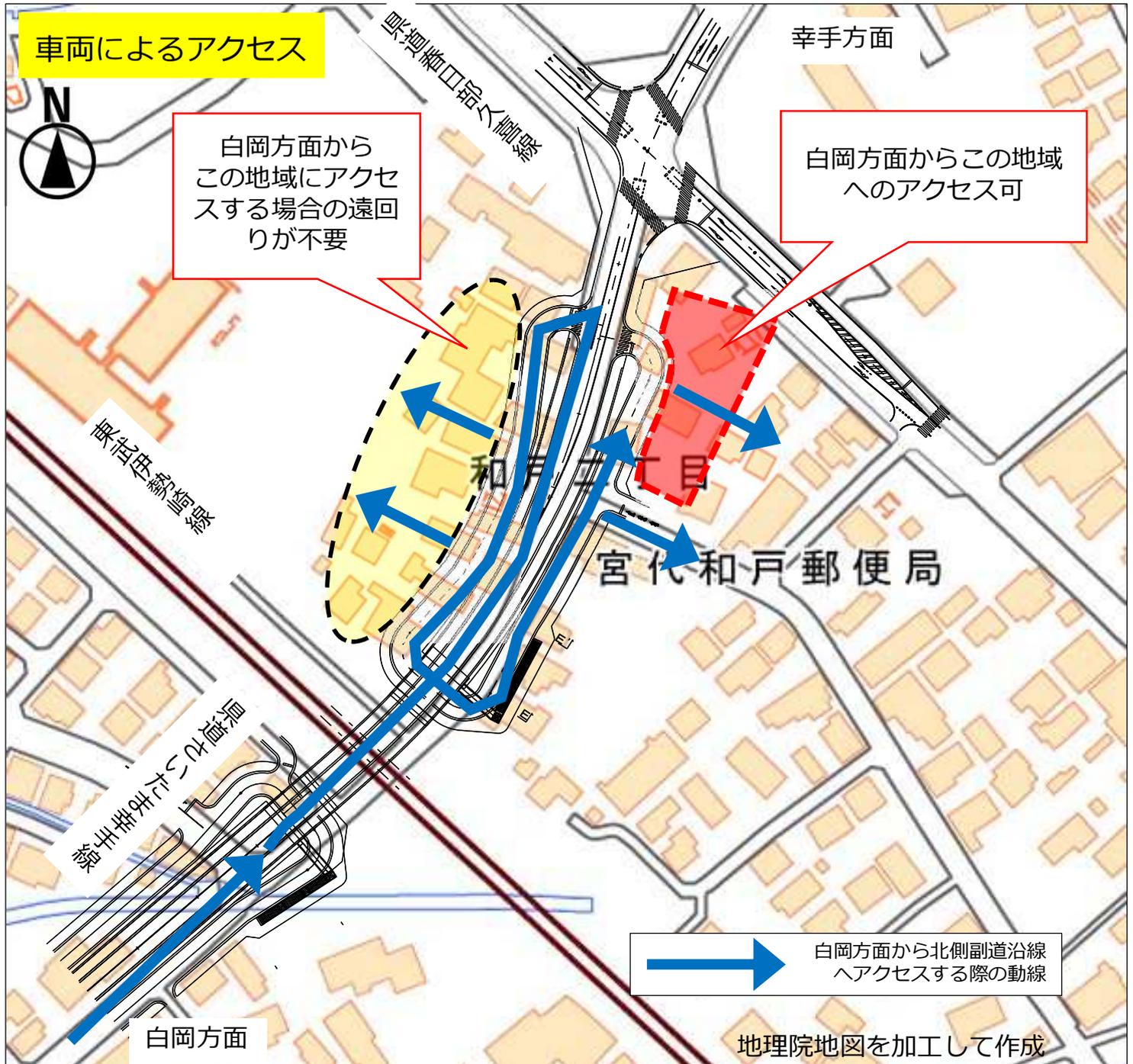
* 詳細設計により細部が決定するため、最終形状ではありません

【変更案】

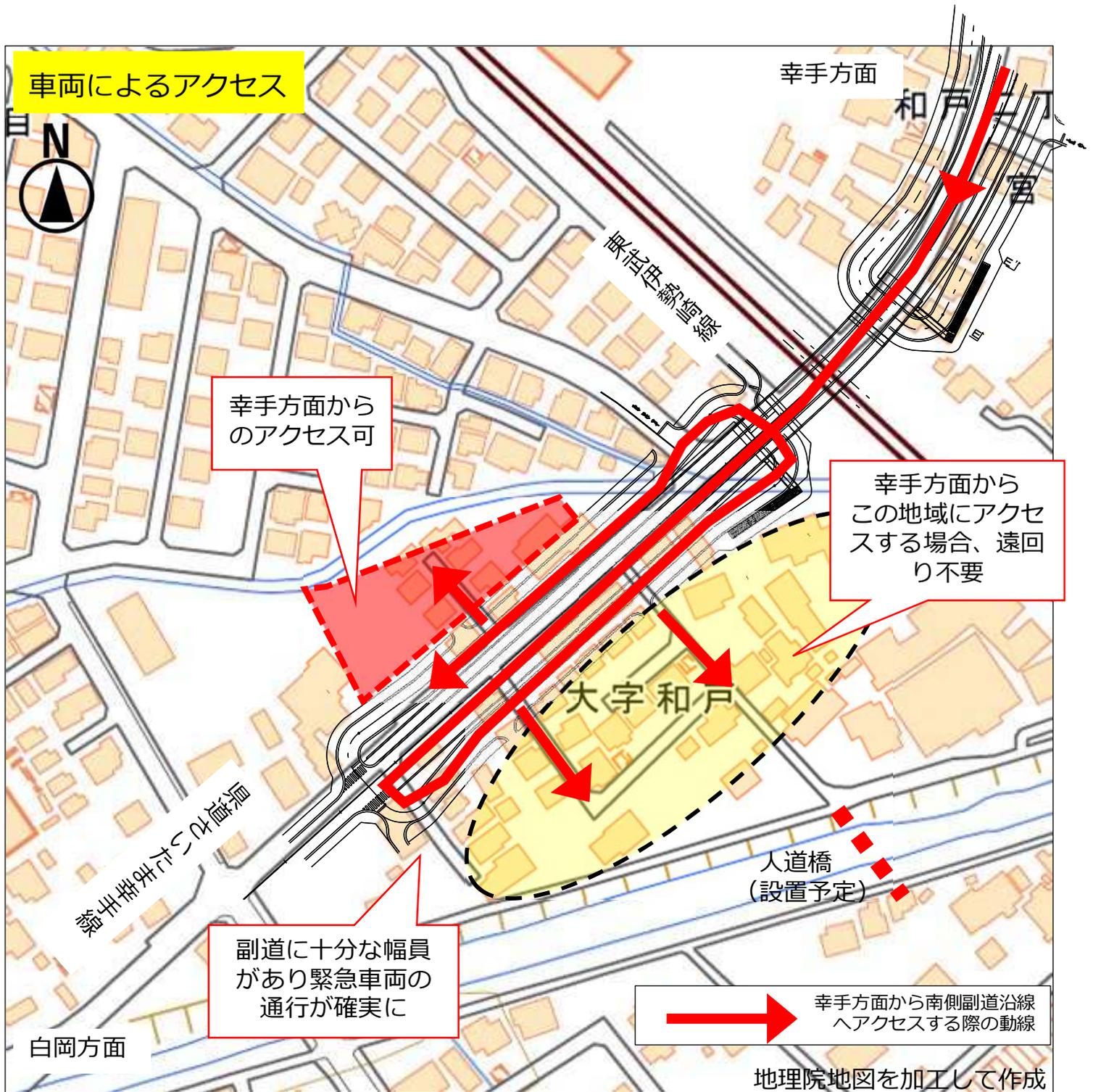
- 副道の幅員を5～11m拡幅します。
- 副道に歩道を設置します。
- 拡幅したことにより副道の相互通行が可能になります。
- 沿道地域は、副道が広がることにより日影の影響が軽減されます。



- ・ 白岡方面から線路を越えて幸手方面へ向かう場合、直接副道への侵入ができないため、町道を回り、遠回りする必要があります。
- ・ 副道沿線から本線へ向かう場合も白岡方面へ直接出ることができません。



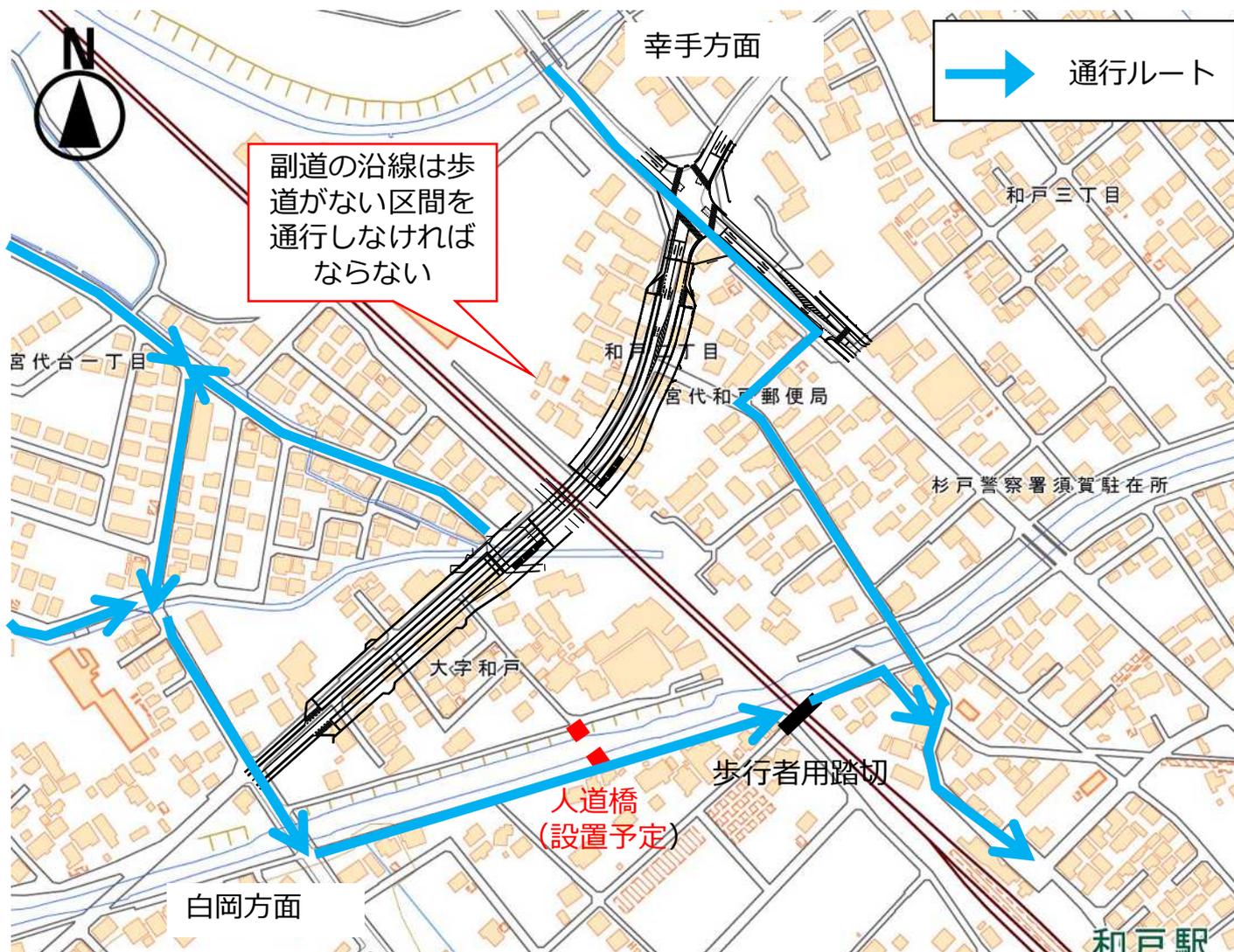
- ・ 白岡方面から幸手方面へ向かう場合、本線から副道へ直接左折で進入できるため、利便性が向上します。
- ・ 沿線から副道へ進入する際も左右両方向へ出ることが可能になります。



- ・ 幸手方面から白岡方面へ向かう場合も同様に、町道をう回することなく本線から副道へアクセスできるため利便性が向上します。

歩行者の動線

現計画

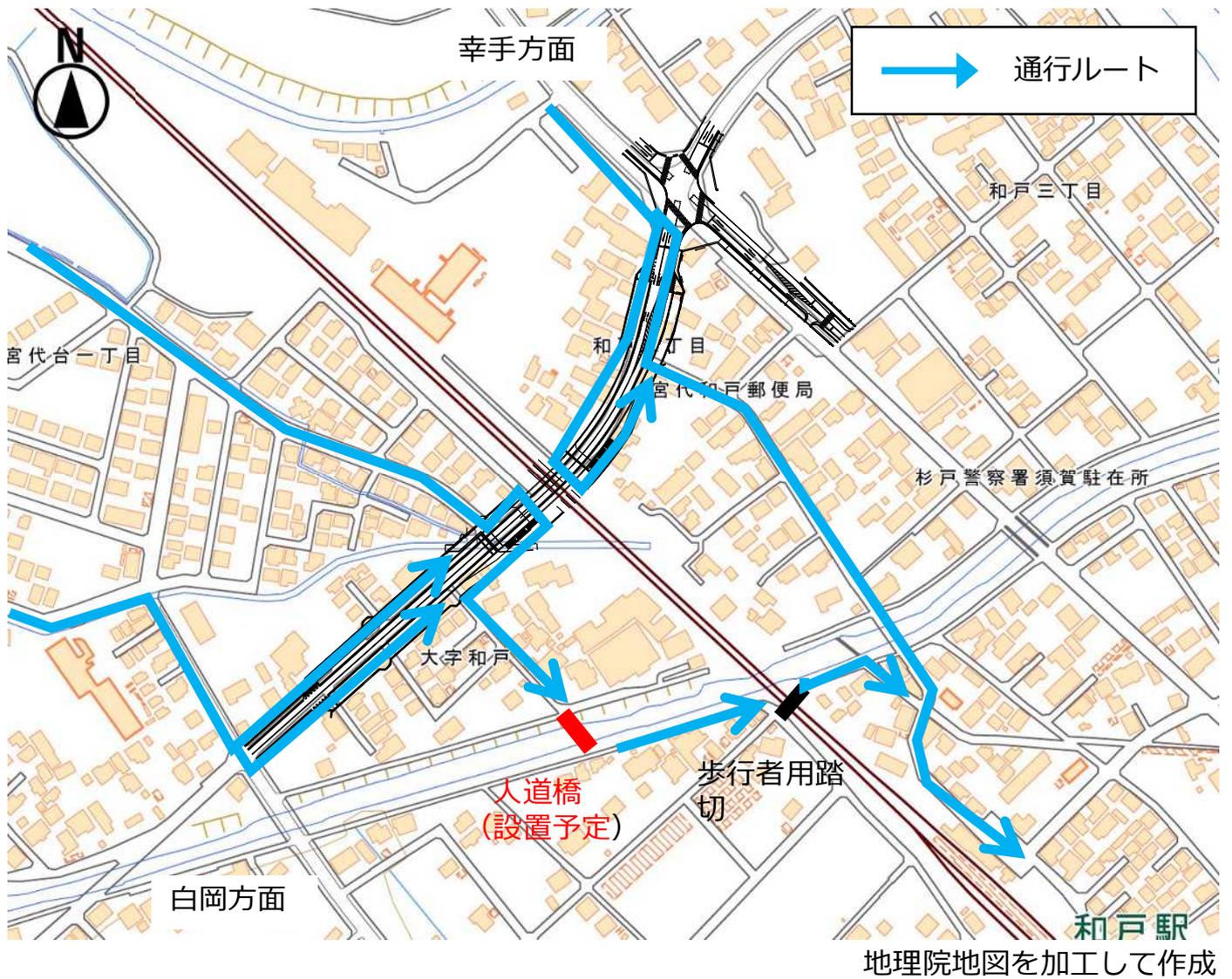


地理院地図を加工して作成

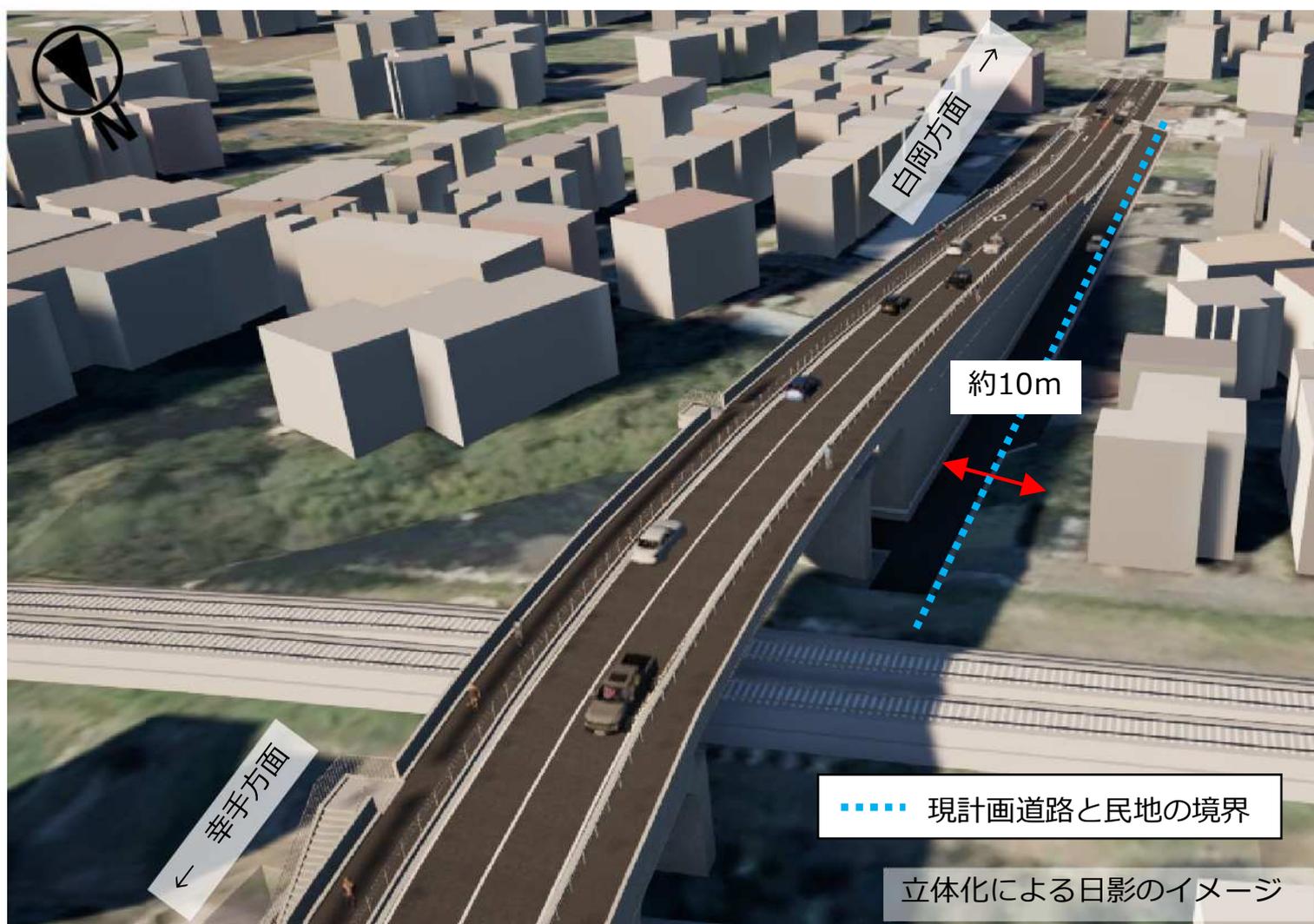
- ・ 歩行者が和戸駅方面へ向かう場合、現計画の副道には歩道がないため、歩道やグリーンベルトを通行するには遠回りが必要となります。

連続した歩行ルート of 確保

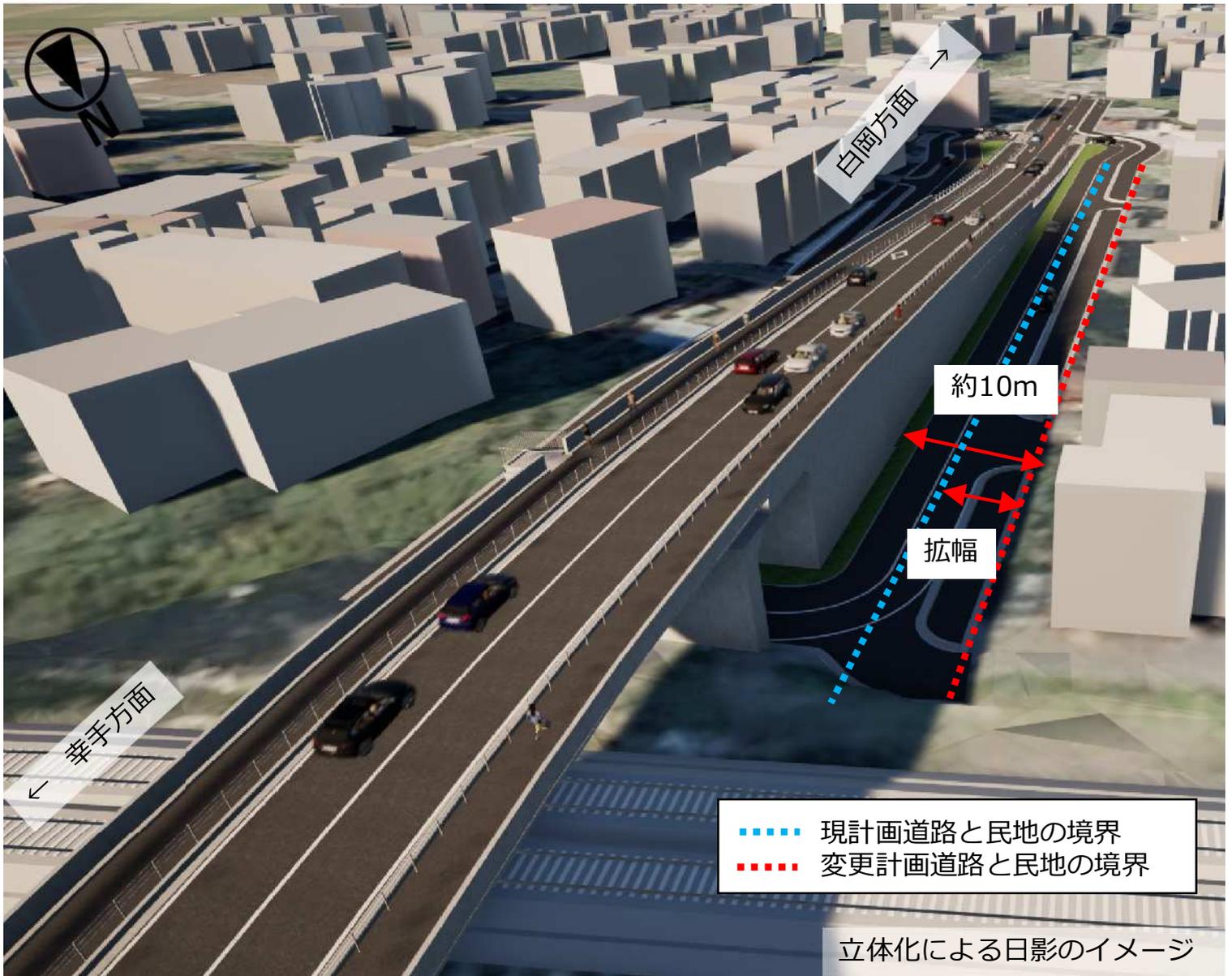
変更計画



- ・ 副道に歩道が整備され、安全な通行環境が確保されるため、駅方面に最短ルートで安全に向かうことが可能になります。



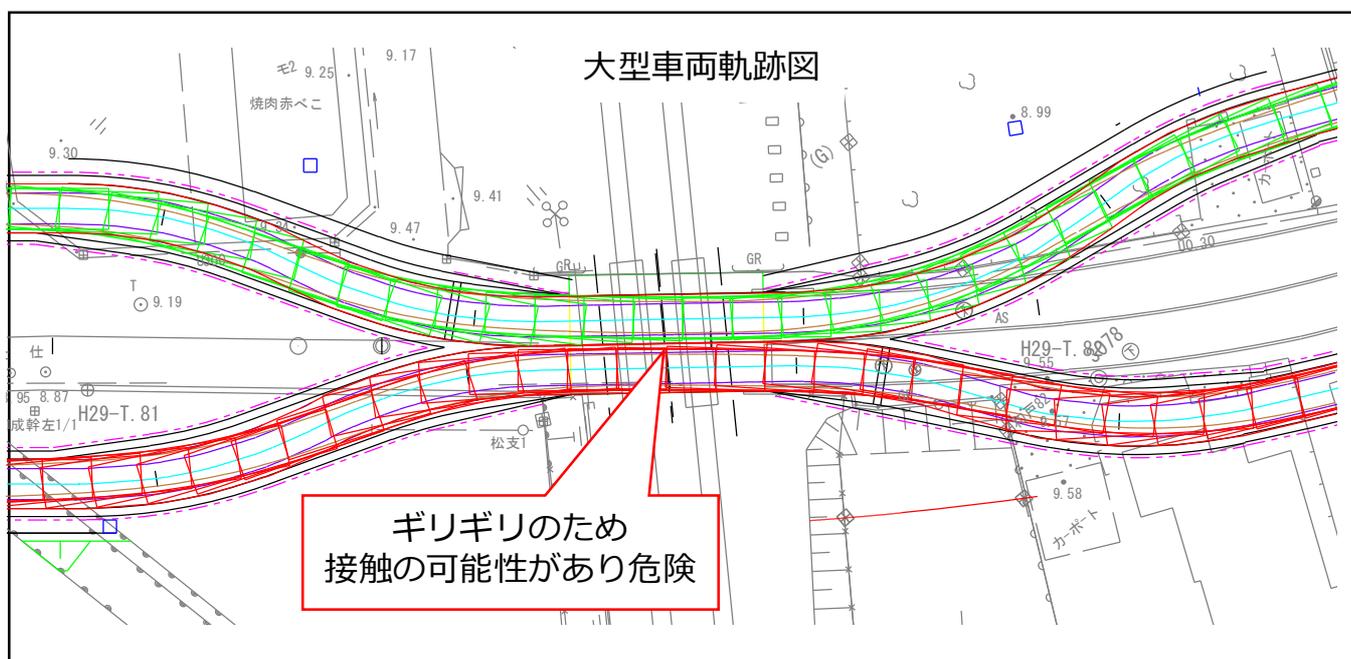
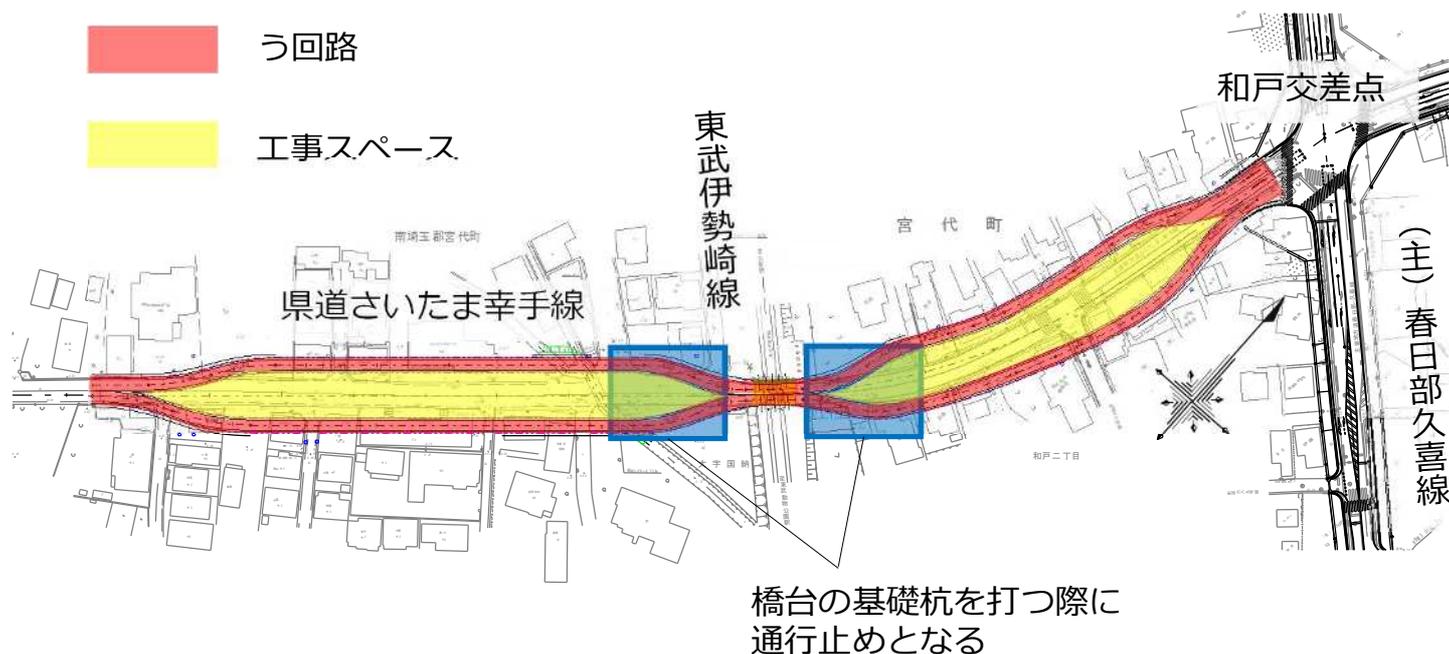
- 立体化により最大約10mの日影が午前8時から10時半までの2.5時間生じる部分が発生します（冬至日で測定）。
- そのため、道路区域外となる住居等にも日影が生じてしまいます。



- ・ 副道が広がることで2.5時間日影になる部分は、副道の範囲内に収まり、立体化によって生じる日影の住居等への影響が軽減されます。

現計画の施工方法

現計画

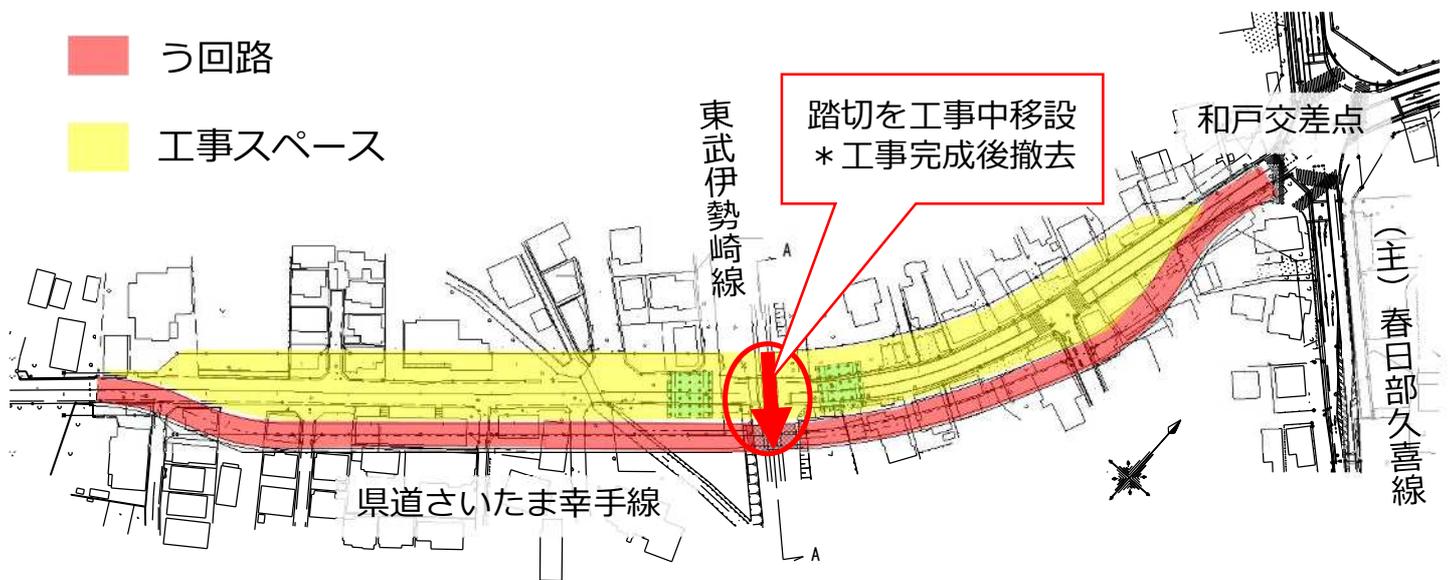


施工方法【現計画】

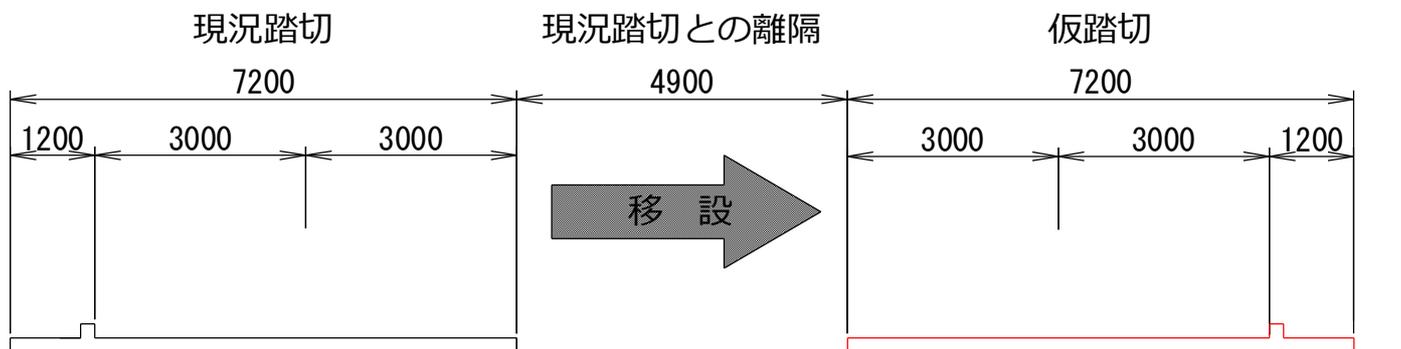
- ・現在の踏切をそのまま利用します。
- ・**夜間通行止めの工事**となり、工事中トラブルが発生した際には**昼間も通行止めとなる可能性があります。**
- ・踏切内での大型自動車のすれ違いが困難です。

変更計画の施工方法

変更計画



A-A 断面



施工方法【変更案】

- ・現在の踏切を移設して工事期間中のう回路を作ります。
- ・**昼間施工が可能**となり、夜間通行止めの必要がなくなります。
- ・踏切内でも大型車両が安全に通行できます。
- ・昼間施工となるため、工事による夜間の振動や騒音などの周辺への影響が軽減されます。

*** う回路設置中、沿道の方々の出入りに支障がないよう検討いたします**

今後のスケジュール<案>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度以降
詳細設計				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">立体交差部分・道路の詳細な設計を行い、形状等を決めます</div>		
都市計画の変更手続き				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">事業範囲を広げるための手続きを行います</div>		
用地測量				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">提供をお願いする用地の面積を出すための測量を行います</div>		
用地交渉・買収						
工事						

*現時点でのスケジュール案のため、事業の進捗によって遅れる場合があります

お問合せ先

【事業全般に関すること】

埼玉県杉戸県土整備事務所 道路施設担当

電話 0480-34-2120

8:30~17:15 (土日祝・年末年始を除く)